

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等については税抜経理方式によっています。

(2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいていますが、少額資産（20万円以下）のため3年にて償却を行います。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数

普通株式 16,000株